



2020年10月27日

記者各位

出光興産株式会社

石油化学製品製造設備の譲受に向けた検討に関する基本覚書締結のお知らせ

出光興産株式会社（代表取締役社長：木藤俊一、以下「当社」といいます。）は、ENEOS株式会社（代表取締役社長：大田勝幸、以下「ENEOS」といいます。）との間で、ENEOS知多製造所（以下「知多製造所」といいます。）の石油化学製品製造設備の譲受に向けた検討に関する基本覚書を締結いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 本検討の目的

当社は、国内石油製品の構造的な需要減退や今後のアジア市場の成長を見据え、最適な生産・供給体制の整備を行ってまいりました。一方で、揮発油留分の需要減退は進んでおり、当留分をこれまで以上に石油化学原料の生産・供給に活用することが、グループ製油所全体の競争力の向上及び価値の最大化にとって重要な課題でありました。

今般、当社は、ENEOSによる知多製造所の製造機能停止の決定を受け、当社が知多製造所の石油化学製品製造設備（パラキシレン製造設備及び周辺設備）を譲り受けることが新設設備の建設よりも効率的であると考え、ENEOSとの間で検討を進めることを合意いたしました。

新型コロナウイルスの影響による厳しい事業環境の継続が想定されますが、当社は中期経営計画（対象年度：2020～2022年度）の基本方針に掲げる「レジリエントな事業ポートフォリオの実現」のため、収益基盤事業の構造改革に一層注力し、「最適な生産・供給体制の構築」を進めてまいります。

2. 対象製造設備

パラキシレン製造装置： 400千トン/年
不均化装置等周辺設備

パラキシレン：ポリエステル（繊維（糸・綿）、PET樹脂）の中間原料であるテレフタル酸（PTA：高純度テレフタル酸、DMT：テレフタル酸ジメチル）の原料として使われます。当社は、国内に479千トン/年の製造装置を保有しております。

3. 今後の見通し

当社の当期の業績に与える影響は未定です。今後、開示すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

<ENEOS知多製造所概要>

所在地：愛知県知多市北浜町25番地
操業開始：1973年
敷地面積：約130万㎡

以上

- 本件に対するお問い合わせ先 -

出光興産株式会社広報部

https://www.idss.co.jp/contact/advertising_flow/index.html